

はじめに

21世紀には本格的な高齢社会であるといわれています。そのためには高齢者の保健福祉サービスの基盤整備を行い、誰もが安心して生活しうる仕組みをつくらせていく必要があると思われます。

このために、政府は平成元年に「高齢者保健福祉推進十か年戦略」を策定しました。高齢者やその家族の福祉向上に有効な施策を計画的に整備し、必要なときに必要なサービスをいつでも利用出来るように努力が続けられています。特に施設対策として、要援護期に利用する特別養護老人ホームの整備は、平成元年には利用者16万2019人を、平成2年には17万2019人、平成11年には、24万人を目標に進められています。

また現在、特別養護老人ホームは利用者の居住性が求められているもののそのニーズに応えられていない状況にあり、そのための課題の1つとして、施設整備の検討はきわめて重要であるといえましょう。

その際留意すべきは、高齢期における要援護の問題が女性に大きくかかわってくる点です。

以上のことを考慮して、居住施設としての特別養護老人ホームの基本的整備課題を探りました。この調査結果が特別養護老人ホームを計画するにあたり、資料として活用されれば幸いです。

高齢者介護研究会
代表 林 千代

[第 1 章 研究概要]

第 1 節 背景

平均寿命の伸びや出生率の低下に伴い、高齢者人口は増加の一途をたどっている。それに伴う後期高齢者人口も増加し、要援護ニーズがいっそう増大することが認められている。また、高齢者に占める女性の比率は高く、高齢になるにつれその率も高まり、特別養護老人ホームの女性利用者率も高くなってきている。一方では、特別養護老人ホームで直接介護を担っている職員の多くは女性によるところとなっている。この両面から見ると、高齢社会の問題における要援護化は女性に大きく関わっていることがわかる。

近年、要援護期の入所施設である特別養護老人ホームにも、終の住処としての位置づけが高く求められるが、現在は居住性を備えた住居の場となっていない状況である。中でも、利用者の日常生活やその生活を支える住環境のあり方には、住い手である利用者や働き手である直接介護者の意向は十分に反映されているとは言い難い状況にもある。

第 2 節 目的

前述の背景に示しているように、特別養護老人ホームにおいては今日居住性が問われている。なかでも高齢者個々のそれまでの生活習慣をなるべく生かした、生活の場の再現が検討課題としてあげられる。

本研究は、高齢者の居住施設としてとらえた特別養護老人ホームを利用者、介護者双方の立場から望ましい施設としていく為の整備課題を女性の視点より実態とともに把握し、今後の特別養護老人ホームのあり方に資するものである。

なかでも、生活施設としての特別養護老人ホームにするために、選択肢ニーズを整理するとともに、建築計画を中心とする特別養護老人ホームのあり方における基礎的検討を行うものである。